



平成27年 2月 2日(月)

国土交通省 関東地方整備局

横浜営繕事務所

記者発表資料

横浜営繕事務所発注業務の
「国立医薬品食品衛生研究所(H26)工事監理業務」の入札手続きを開始します。
＝大規模な工事監理業務の入札手続き＝

国立医薬品食品衛生研究所(H26)工事監理業務を一般入札方式(総合評価落札方式(簡易型))で平成27年2月2日に入札手続きを開始します。申請書等の提出期限は2月20日までで、3月10日に入札予定です。

本業務は、国立医薬品食品衛生研究所(管理・研究棟RC造地上4階、延べ面積約30,500㎡他5棟)の新築工事を対象とした工事監理業務で、履行期限は平成29年3月15日までです。工事監理の対象工事は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、特高受変電設備工事、エレベーター設備工事、実験機器設備工事です。

本業務では競争参加資格のうち、配置予定技術者に関して兼任の範囲を拡げるとともに、業務実績の緩和を行い、入札に参加しやすくしています。

具体的には、

- ①管理技術者は建築分野主任担当技術者、構造分野主任担当技術者との兼任ができます。
- ②各主任担当技術者のうち建築分野主任担当技術者と構造分野主任担当技術者の兼任ができます。
- ③各技術者の業務実績については、民間施設の業務実績でも可能です。

入札手続きの詳細内容は入札情報サービスPPI <http://www.i-ppi.jp/> に掲載しています。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

神奈川建設記者会

神奈川県政記者クラブ

問合せ先

関東地方整備局 横浜営繕事務所

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎7階

電話 045(681) 8104

技術課長

さおとめ ひであき
早乙女 秀明

業 務 概 要 書

	業務件名	国立医薬品食品衛生研究所（H26）工事監理業務
業務概要	1) 業務履行場所	神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目103番-4、-5、-6、-7
	2) 業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
	3) 当該業務の概要	<p>・関東地方整備局管内 国立医薬品食品衛生研究所新築工事の工事監理業務</p> <p>【用途・構造・延べ面積】</p> <p>1) 管理・研究棟：研究施設 RC-4 約30,500m² 2) NMR棟：研究施設 RC-1（一部S造） 約500m² 3) 危険物倉庫・力学試験室：研究施設 RC-1 約100m² 4) 薬用植物栽培棟：研究施設 S-1 約90m² 5) 守衛所：守衛所 RC-1 約30m² 6) 医薬品倉庫棟：倉庫 RC-1（一部S造） 約230m²</p> <p>【対象工事】</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所他（14）建築工事 国立医薬品食品衛生研究所他（14）電気設備工事 国立医薬品食品衛生研究所他（14）機械設備工事 国立医薬品食品衛生研究所（14）特高受変電設備工事 国立医薬品食品衛生研究所（14）エレベーター設備工事 国立医薬品食品衛生研究所実験機器設備工事（国立医薬品食品衛生研究所発注予定）</p>
	4) 契約方式	一般競争入札方式（総合評価落札方式（簡易型））
	5) 契約予定時期	平成27年3月
	6) 予定履行期間	契約の翌日～平成29年3月15日
競争参加資格の考え方	(1) 競争参加者に要求される資格	<p>① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条に該当しないものであること。</p> <p>② 関東地方整備局（港湾関係を除く）における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。</p> <p>③ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。</p> <p>④ 申請書及び資料等の受領期間の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けていないこと。</p> <p>⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p> <p>⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされているものでないこと。</p> <p>⑦ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。</p> <p>1) 資本関係 (ア) 親会社と子会社の関係にある場合 (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>2) 人的関係 (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p>

	(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
(2) 競争参加資格確認申請者に関する要件	<p>①本業務の主たる分担業務分野は、建築分野とする。主たる分担業務分野の再委託は認めない。</p> <p>②構造分野、電気設備分野、機械設備分野において、提出又は再委託先の協力事務所が、他の提出者の協力事務所となっていないこと。</p> <p>③再委託先である協力事務所が、関東地方整備局の建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格者である場合は、関東地方整備局から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>④次に示す本業務の対象となる工事の請負者及び当該工事に係る設計業務等の受託者又はそれらと資本若しくは人事面において関連のある建設コンサルタント業者でないこと。</p> <p>なお、本業務の対象となる工事の受注者が経常建設共同企業体である場合は、本業務の対象となる工事に経常建設共同企業体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。</p> <p>(i) 本業務の対象となる工事の受注者</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所他（14）建築工事 ：五洋建設(株)</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所他（14）電気設備工事 ：(株)関電工</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所他（14）機械設備工事 ：三建設備工業(株)</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所（14）特高受変電設備工事 ：(株)東芝</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所（14）エレベーター設備工事 ：(株)日立ビルシステム</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所実験機器設備工事（国立医薬品食品衛生研究所発注予定）：未定</p> <p>(ii) (i) の工事に係る設計業務等の受託者：(株)日建設計</p>
(3) 配置予定技術者等に関する要件	<p>①管理技術者及び主たる分担業務分野（建築分野）の主任担当技術者は、競争参加資格申請者の組織に所属していること。</p> <p>②管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）一級建築士であること。</p> <p>③管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者（建築分野、構造分野、電気設備分野、機械設備分野）はそれぞれ1名であること。</p> <p>④管理技術者は、記載を求める建築分野主任担当技術者、構造分野主任担当技術者の両方又は一方との兼任を認める。</p> <p>⑤記載を求める建築分野主任担当技術者と構造分野主任担当技術者の兼任を認める。</p> <p>⑥管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、次に示す同種又は類似業務について、平成16年度以降申請書の提出期限までに完成した施設において1件の実績を有さなければならない。ただし、電気設備分野主任技術者及び機械設備分野主任担当技術者に限っては「(イ) 構造」は問わないものとする。</p> <p>(i) 同種業務</p> <p>次の(ア)から(ウ)の条件を満たす施設を対象とした工事監理業務または設計業務（実施設計業務のみでもよい）を含む工事監理業務のいずれかの業務（民間施設を対象とした業務実績も可とする。）</p> <p>ただし、完成した新築または増築建物を対象施設とした業務とする。</p> <p>(ア) 規模：延べ面積 6,000m²以上</p>

		<p>(イ) 構造：鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）又は鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）</p> <p>(ウ) 用途：研究施設（人文科学系のもの除く。）又は類似施設（実験室、研究室（人文科学系のもの除く。））の合計面積が3,000m²以上有する施設若しくは病院（患者20人以上の収容施設を有し、手術室を有するものに限る。）</p> <p>(ii) 類似業務</p> <p>次の(ア)及び(イ)の条件を満たす施設を対象とした工事監理業務、設計業務（実施設計業務のみでもよい）を含む工事監理業務または設計業務（実施設計業務のみでもよい）のいずれかの業務（民間施設を対象とした業務実績も可とする。）</p> <p>ただし、完成した新築または増築建物を対象とした業務とする。</p> <p>(ア) 規模：延べ面積 3,000m²以上</p> <p>(イ) 構造：鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）又は鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）又は鉄骨造（Ｓ造）</p>
総合評価に関する考え方	落札者の決定方法	<p>①入札参加者は、「価格」及び「資格及び技術力」、「業務の実施方針等」、「履行確実性」をもって入札し、予決令79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。</p> <p>②本業務は「詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」である。</p>
	業務実施方針等	<p>業務への取組体制、工事監理チームの特徴、特に重視する工事監理上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価する。</p>
スケジュール		<p>入札公告：平成27年 2月 2日</p> <p>申請書及び資料の受領期間：平成27年 2月20日</p> <p>競争参加資格の確認結果の通知日：平成27年 3月 2日</p> <p>開札予定日：平成27年 3月11日</p>

国立医薬品食品衛生研究所

設計コンセプト

国立医薬品食品衛生研究所の移転整備により、現研究所の老朽化、狭小化及び設備不備等、試験・研究業務への支障を解消し、国立医薬品食品衛生研究所の役割である「国民の健康と生活環境の維持向上」に寄与すべく、研究施設機能のより一層の向上を目指した施設整備を行う。

■試験・研究業務における安全性及び機能性を十分に確保した施設整備
BSL3実験、ケミカルセーフティー実験、大型NMR実験、RI実験、動物飼育・実験などの、各種実験の特長を十分に把握し、安全性・機能性を確保した実験施設とする。

■国際戦略拠点の形成に寄与する施設整備
京浜臨海部ライフライン・バージョン国際戦略総合特区の理念、及び目標を理解し、その中の先導的役割を担う施設として、区域の顔となる外観や外構計画とする。

■地域環境に配慮し、環境負荷低減に貢献できる施設整備
エネルギー高消費という研究施設の特徴を踏まえ、省エネと安全が両立する施設とする。

DATA

所在地 神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目103番-4、5、6、7
敷地面積 27,000.02㎡
法規制等 都市計画区域
用途 区域 準工業地域
防火地域 建築基準法第22条による区域
建ぺい率 60%
容積率 200%
航空法 高さ制限 約TP+26.5m~35m
水害想定水位 河川氾濫・高潮・津波 TP+2.76m
→1FLの設定 TP+2.8m
殿町3丁目地区地区計画

その他
建物用途 研究所
棟数 6棟
建物高さ SGL+22.9m
建築面積 9,466.98㎡ 建ぺい率 35.07%
延床面積 31,613.63㎡ 容積率 115.26%

棟名	管理・研究棟	NMR棟	薬用植物栽培棟	危険物倉庫	守衛所	医薬品倉庫棟
構造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造
階数	地上4階	地上1階	地上1階	地上1階	地上1階	地上1階



北西面外観

配置計画

■地区の景観形成

・地区内幹線道路側を正面側とし、前面に緑化エリアを設けて、キングスカイフロント全体の景観形成をリードする。

■高さの制限

・当敷地は羽田空港に近接しており、航空法による高さ制限がある。研究所の機能に必要な階高(5m程度)をとると、階数は4階が最大となるため、敷地に対して比較的高密度な配置計画となる。

■将来増築余地の確保

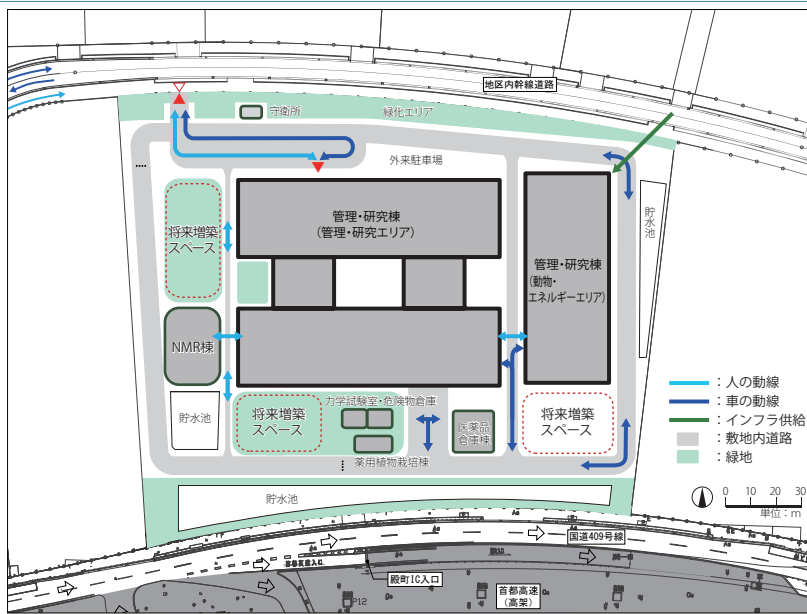
・建物をできるだけ北側に寄せ、南側に将来増築スペースを確保する。このエリアに新棟を増築することで、新たな研究機能の要求に応えることができる。

■省エネ、経済性の追求

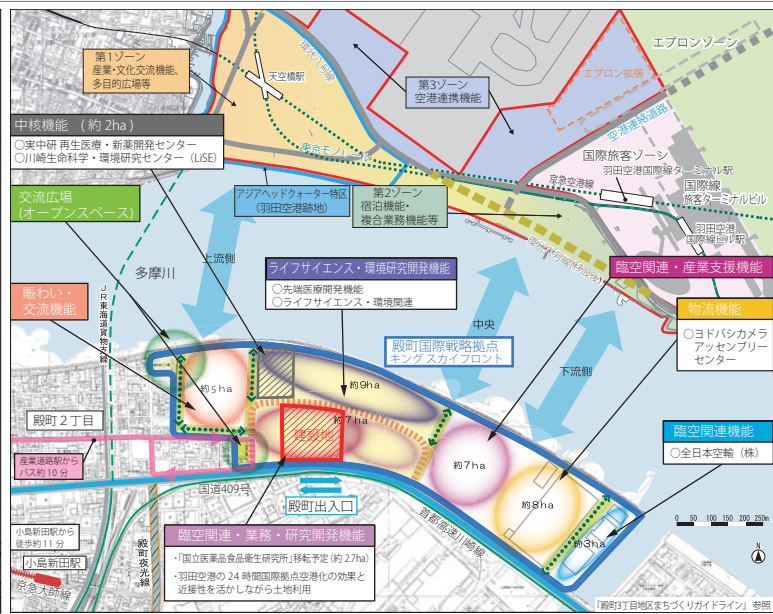
・主建物の管理・研究棟は、日射負荷軽減のため東西に長く、彫りの深い立面形状とし、敷地中央に配置する。
・エネルギー諸室は電力引き込み費用を最少とするために、北東に配置する。
・動物飼育実験施設は、飼育室の効率的配置のため実験室と異なるモジュールとなるので、管理・研究棟とは別棟とし、杭や外壁面積の削減のため、エネルギー施設と一体とする。

■機能性の追求

・NMRIは電磁波に極めて敏感で、自動車通行の影響を受けるため、NMR棟は交通量の多い南北の両道路から離れて配置する。
・植物栽培温室は、日当たりと通風の良い南側に配置する。



配置図



案内図

建築計画

■管理・研究エリア

①ゾーニング

・居室、標準実験室、特殊実験室を層状に配置し、各層間を緊密に連絡して利用することで、研究の利便性を高める。また隣接する部の間に通路を設け、廊下から居室への直接アプローチを可能とする共に、部の独立性も確保する。
・居室と標準実験室を隣接させ、デスクワークとベンチワークの相互の利便性を高める。
・特殊実験室は部屋毎の設備条件が異なり、個別空調等の対応が発生するので、ボイドコアに面して屋外機用に設備バルコニーを設ける。
・南北2棟を連結する位置に2ヶ所のコア(建物機能集約部)を配置する。コア部には部長室、会議室、リフレッシュコーナーを設け、研究者のコミュニケーションが発生しやすい環境を造る。

②ダクト・配管ルート

・研究所の特長として、大きなダクト・配管スペースを必要とする。このため階高を5.5m、天井高を2.7mとして、大きな天井裏スペースを確保する。
・階の中間レベルには、鉄骨でぶどう棚を設け、天井を支持する。これにより天井吊り材やその耐震プレースを省略できるので、実質的なダクト・配管用スペースが確保できる。また、将来のフームフード(局所排気設備)の増築に伴うダクト接続も可能となる。

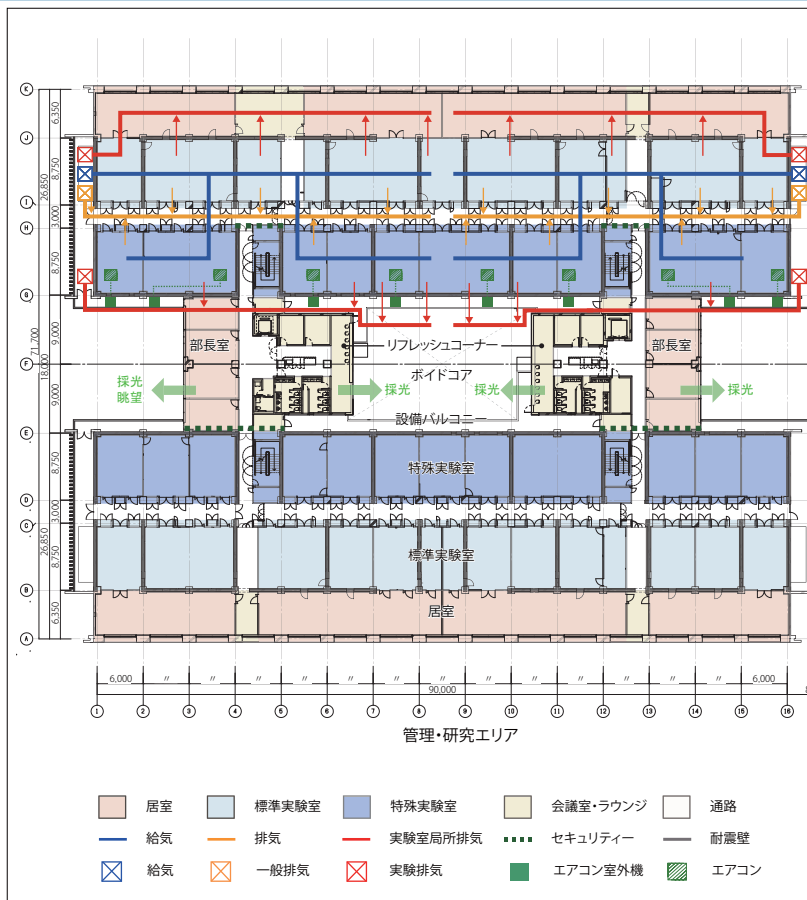
■動物・エネルギーエリア

①ゾーニング

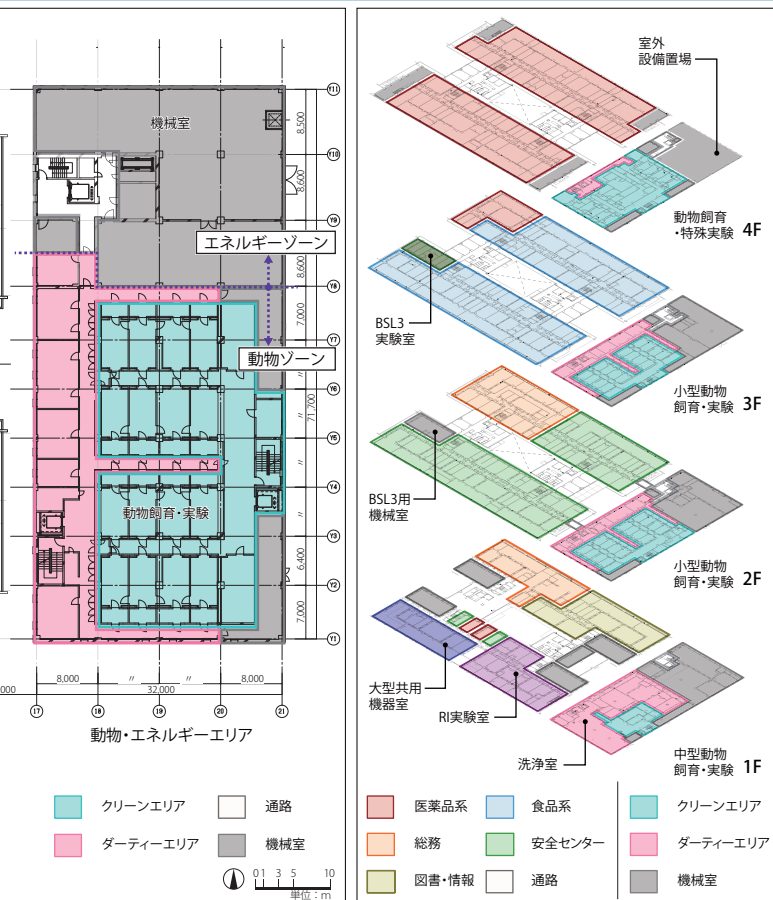
・各階とも北側をエネルギーゾーン、南側を動物ゾーンとする。
・動物ゾーンは、交差汚染が発生しないよう、クリーンエリア、ダーティーエリアに分け、明確に動線を区分する。

②フロア構成

・動物施設は、1階に中型動物飼育実験室、洗浄室を、2・3階に小型動物飼育実験室、解剖室を、4階に特殊実験室を設置する。
・各階とも動物施設天井裏にキャットウォーク(歩廊)を設け、ISS(中間階設備スペース)として保守や改修に利用する。
・エネルギーゾーンは、想定を超える水害に備え、電気関係諸室を2階以上に配置する。



管理・研究棟 基準階平面図



フロア構成図

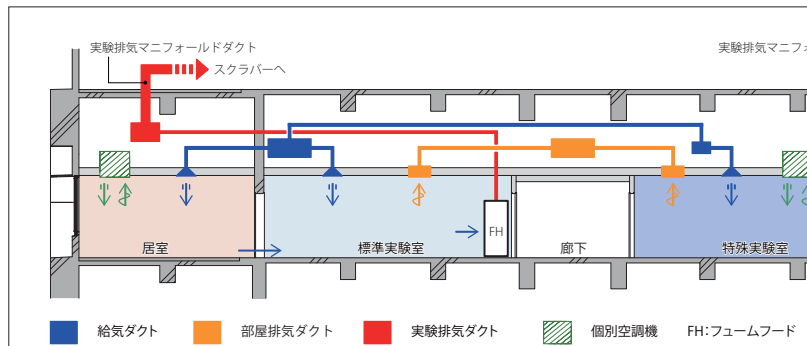
設備計画

■実験室換気空調方式

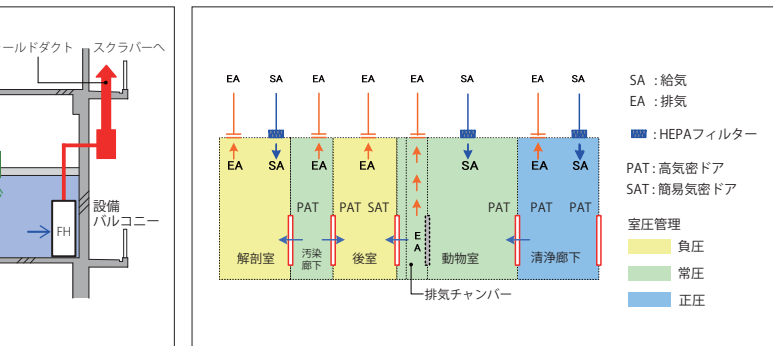
・実験室の換気空調方式はセントラル方式の全外気空調を基本とし、室内発熱の大きな部屋は個別空調機を取り付ける。
・室内排気は、全熱交換器を用いて外気に熱回収し、省エネを図る。
・実験排気は単独系統で排気し、スクラバーで処理後、大気へ放出する。

■実験排気設備：マニフォールドダクトシステム

・将来の増設対応も含めた実験排気ダクトを、マニフォールドダクト(集約ダクト)として天井内及び設備バルコニーに予め設け、実験排気設備に対するフレキシビリティを向上させた。



管理・研究エリア-換気・空調システム図



動物・エネルギーエリア-換気・空調システム図